

国土強靭化基本計画（平成26年6月）

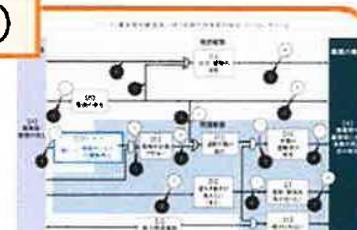
国土強靭化基本計画とは、

- ・国土強靭化に係る国の計画等の指針となるべきもの
- ・施策の重点化／ハード・ソフト両面で効果的に推進／「自助・共助・公助」の適切な組み合わせ／民間資金の活用
- ・地域の特性に応じた施策の推進／非常時だけではなく平時にも有効活用の工夫／PDCAサイクルの実践

策定後約5年が経過

1. 脆弱性評価の結果（平成30年8月）

- 平成28年熊本地震等の災害から得られた知見、社会情勢の変化等を踏まえ課題（脆弱性）を評価
- フローチャートによる分析手法を導入して「最悪の事態」に至る因果関係を明確化



（フローチャート分析）

平成30年7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震等により住民の生活や経済活動に大きな影響

重要インフラの緊急点検（平成30年11月）

- 重要インフラの機能確保について132項目の緊急点検を実施し点検結果と対応方策を取りまとめ

2. 国土強靭化基本計画の見直し（平成30年12月）

①災害から得られた知見の反映

- ・被災者等の健康・避難生活環境の確保
- ・気候変動の影響を踏まえた治水対策
- ・エネルギー・情報通信の多様化・リスク分散

などの過去の災害から得られた知見を推進方針として追加

②社会情勢の変化等を踏まえた反映

- ・新技術の活用、国土強靭化のイノベーション推進
- ・地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実

などの社会情勢の変化等を踏まえた内容を追加

③災害時に重要なインフラ整備、耐震対策・老朽化対策、BCPの普及などは、引き続き推進

④重点化すべきプログラム等20プログラムの選定

- 15の重点化すべきプログラムを組み換え
追加例：【劣悪な避難生活環境、被災者の健康状態の悪化】
【上水道の長期間供給停止】
- 重点化すべきプログラムと関連が強い5つのプログラムを新たに選定

⑤防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策

- ④の重点化すべきプログラム等の推進を図るために、特に緊急に実施すべき施策について、達成目標、実施内容、事業費等を明示した3か年緊急対策を位置づけ

国土強靭化基本計画の見直しについて

現行基本計画で、国土強靭化を“キックオフ”

今次見直しにより、本格的な実行段階の“加速化・深化”ステージへ！

1. 現計画策定以降の自然災害で得られた知見を追加

○被災者等の健康・避難生活環境を確保

- ・指定避難所となる施設等における、耐震対策、自家発電設備、衛生環境の確保等による防災機能強化
- ・医療施設の多様な水源・エネルギー源の活用、水や燃料が優先的に配分されるような協力体制の構築
- ・応急仮設住宅の円滑かつ迅速な供給方策の検討
- ・要災害時支援者に対する福祉避難所の運営体制の確保
- ・災害によるストレス性疾患を防ぐための健康管理体制の構築

○被災による地域コミュニティ喪失を防ぐため有形・無形文化財の保護

- ・文化財の耐震対策、展示方法の点検、映像等への記録

○暴風雪・豪雪への備え

- ・道路管理者間の連携等、ソフト・ハード両面の除雪体制の整備
- ・交通機関の運行中止の的確な判断と早い段階の情報提供

○気候変動や山間地への対応

- ・気候変動の影響を踏まえた治水対策
- ・総合的な流木対策の推進と多様で健全な森林整備
- ・災害リスクの高いエリアの立地規制やエリア外への移転促進
- ・都市と農村の交流等による地域コミュニティの維持・活性化

○エネルギー・情報通信の多様化・リスク分散

- ・災害リスクの高い地域へのエネルギー供給拠点の集中緩和
- ・ガソリンやLPガス等の燃料供給インフラの災害対応能力の強化
- ・重要施設の自衛的備蓄の促進
- ・電力インフラのレジリエンス向上など災害に強いエネルギー供給体制の構築
- ・旅行者、高齢者、障害者、外国人等に配慮した多様な情報提供手段確保

○直近災害からの知見も反映

重要インフラの緊急点検等により、生命や財産の保護に加えて、国民の暮らしや経済活動を支える重要なインフラの機能を、災害時においても維持する必要など得られた重要な教訓について対応

2. 国土強靭化を取り巻く社会情勢の変化等を取り込むための項目を追加

○官民連携と「民」主導の取組を活性化させる環境整備

- ・民間のスキル・ノウハウや施設・設備等の活用推進
- ・民間事業者との実践的な防災訓練、自主防災組織の育成・教育訓練の推進
- ・平時からのコミュニティの活力維持(コミュニティのレジリエンス)

○リスクコミュニケーションの推進と人材の育成、防災教育の充実

- ・復旧事業に必要な建設業の技能労働者等の確保・育成
- ・災害の専門家・技術者・地域のリーダーなどの人材育成
- ・身を守る避難行動のとり方についての防災教育の推進
- ・住民の自発的な防災活動に関する行動計画策定の促進

○新技術の活用、国土強靭化のイノベーション

- ・災害の情報収集・提供、予測などインフラ・防災・減災のあらゆる場面にAI、準天頂衛星、SNS等の新技術を活用
- ・Society5.0の実現とともに、SDGs達成に向けた取組促進

○早急な復旧復興のための土地利用対策

- ・円滑な復旧復興に資する所有者不明土地の利用円滑化

○効率性の観点から過度に集中した国土構造のリスク分散

- ・「コンパクト+ネットワーク」の対流による東京一極集中の是正
- ・企業の本社機能等の地方移転・拡充への積極的支援
- ・地方分散化をもたらすと考えられる各種施策の定量的な分析

○事前からの防災投資・より良い復興くビルド・バックペター（仙台防災枠組）の実践

- ・歴史・景観など地域固有の資源の在り方を踏まえた地域による平時からの復興ビジョンの合意形成
- ・地方公共団体による復興まちづくりの事前準備への支援

○被害想定を前提として定量的な対応方策

- ・大規模災害時における医療資源不足回避のため、被害想定を踏まえた災害派遣医療チームの養成

3. 過去の自然災害等を踏まえ具体的な施策を追加・明示

○災害時に重要なインフラ整備や耐震対策を引き続き推進

- ・新幹線ネットワークの整備
- ・緊急輸送道路等の耐震補強
- ・防災拠点、学校施設、医療施設等の天井等非構造部材を含めた耐震対策

○災害時に重要な施設における老朽化対策の推進

- ・ライフラインや防災拠点、避難所、医療施設、農業水利施設等の老朽化対策を推進

○策定が必要な様々な機関へのBCPの普及

- ・中小企業、医療施設、地場産業の事業者等におけるBCP策定の促進
- ・民間事業者のBCPの扱い手育成

○災害廃棄物の処理計画や輸送体制の推進

- ・災害廃棄物処理計画策定、発生量の推計に合わせた仮置場の確保、災害廃棄物の再生利用推進
- ・鉄道や海上輸送による災害廃棄物輸送体制の構築

4. 国土強靭化を加速化・深化するための推進方策・仕組みの充実

○国土強靭化の加速化への取組

- ・施策の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえ、重点的に取り組むべき15のプログラムの組換え
- ・重点化すべきプログラム等の推進を図るため、特に緊急に実施すべき施策について、達成目標、実施内容、事業費等を明示した3か年緊急対策を位置づけ

○施策の不断の見直し・充実

- ・重要な課題について、効果的な施策の具体化を検討する仕組みの導入
- ・年次計画における進捗管理手法の改善

1. 基本的な考え方

○本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日)のほか、ブロック塀、ため池等に関する既往点検の結果等を踏まえ、

- ・防災のための重要インフラ等の機能維持
- ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

の観点から、国土強靭化基本計画における45のプログラムのうち、重点化すべきプログラム等20プログラムに当たるもので、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年間で集中的に実施する。

2. 取り組む対策の内容・事業規模の目途

○緊急対策160項目
〔重要インフラの緊急点検の結果 112項目(132項目中、緊急対策該当なし▲12項目、項目統合▲8項目)
既往点検の結果等 48項目〕

○財政投融資の活用を含め、概ね7兆円程度を目途とする事業規模(※1、※2)をもって実施。

I. 防災のための重要インフラ等の機能維持

- (1) 大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化
- (2) 救助・救急、医療活動等の災害対応力の確保
- (3) 避難行動に必要な情報等の確保

概ね3.6兆円程度

- 概ね3.0兆円程度
- 概ね0.4兆円程度
- 概ね0.2兆円程度

(※1)

うち、財政投融資を活用した事業規模として概ね0.6兆円程度を計上しているほか、民間負担を概ね0.3兆円程度と想定している。

平成30年度一次補正予算等において措置済みの事業規模0.3兆円を含む。

II. 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持

- (1) 電力等エネルギー供給の確保
- (2) 食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保
- (3) 陸海空の交通ネットワークの確保
- (4) 生活等に必要な情報通信機能・情報サービスの確保

概ね3.4兆円程度

- 概ね0.3兆円程度
- 概ね1.0兆円程度
- 概ね2.0兆円程度
- 概ね0.02兆円程度

(※2)

四捨五入の関係で合計が合わないところがある。

3. 本対策の期間と達成目標

○期間: 2018年度(平成30年度)～2020年度の3年間

○達成目標: 防災・減災、国土強靭化を推進する観点から、特に緊急に実施すべき対策を、完了(概成)または大幅に進捗させる。

平成31年度国土強靭化関係予算案のポイント

国土強靭化
NATIONAL RESILIENCE

【平成31年度予算案の基本方針】

「国土強靭化基本計画」の見直しを踏まえ、施策の重点化・優先順位付け、ハードソフトの組み合わせ等により、府省庁横断的な国土強靭化の取組を重点的・効果的に推進するとともに、平成30年7月豪雨、平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震をはじめとする近年の自然災害の教訓を踏まえ、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を集中的に実施する。

(国費、単位:億円)

	平成31年度予算案	前年度当初予算	対前年度比
国土強靭化関係予算案 (3か年緊急対策を除く)	39,609 (うち公共事業関係費) 34,179	37,805 (うち公共事業関係費) 32,932	1.05
3か年緊急対策	13,447 (うち公共事業関係費) 8,503	—	—
国土強靭化関係予算案 全体額	53,056 (うち公共事業関係費) 42,682	37,805 (うち公共事業関係費) 32,932	1.40

注1:計数は、整理の結果、異同を生じることがある。

注2:3か年緊急対策に関する予算としては、上記の他、裁判所施設の強靭化28億円(非公共)があり、合計で1兆3,475億円となる。

国土強靭化関係平成30年度2次補正予算案の概要

府省庁名	主な実施内容	平成30年度二次補正予算案額
内閣府	準天頂衛星システムに関する緊急対策	15,105
警察庁	信号機電源付加装置の更新・整備に関する緊急対策、警察における災害対策に必要な資機材に関する緊急対策、警察用航空機等に関する緊急対策、警察情報通信基盤の耐災害性等に関する緊急対策、警察情報通信設備・機器の整備等に関する緊急対策	54,478
総務省	災害時における多言語音声翻訳システムの高度化のための緊急対策、地上基幹放送設備に関する緊急対策、ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策、パブリックビューイング会場等向けの避難情報の提供に係る緊急対策、Lアラートを活用した災害対応支援システム構築に関する緊急対策、携帯電話基地局に関する緊急対策、災害対策用衛星携帯電話に係る緊急対策、大規模風水害・土砂災害に対応するための緊急消防援助隊に関する緊急対策、大規模災害に対応するための航空消防防災体制に関する緊急対策、地域防災力の中核を担う消防団に関する緊急対策、自治体庁舎等における非常用通信手段の確保に関する緊急対策	8,290
法務省	法務省の官署施設等の耐震・老朽化等への緊急対策、矯正施設等の耐震・老朽化等への緊急対策	23,394
文部科学省	学校施設等の耐震性及び劣化状況に関する緊急対策、学校施設等の構造体の耐震化に関する緊急対策、国立大学法人、国立研究開発法人等施設等の重要インフラ設備に関する緊急対策	78,422
厚生労働省	全国の上下水道施設に関する緊急対策、社会福祉施設等・災害拠点病院等の耐震化に関する緊急対策、社会福祉施設等のブロック塀等に関する緊急対策、社会福祉施設等・災害拠点病院等の非常用自家発電設備整備に関する緊急対策	29,067
農林水産省	ため池に関する緊急対策、国土強靭化緊急森林対策、農業水利施設に関する緊急対策、卸売市場に関する緊急対策、流通や防災上特に重要な拠点漁港における緊急対策、全国の海岸堤防等の耐震化に関する緊急対策	93,825
経済産業省	電力インフラの強靭化に関する緊急対策、製油所・油槽所に関する緊急対策、燃料供給上重要なSS(サービスステーション)等に関する緊急対策、ガス事業用LNG基地等に関する緊急対策、工業用水道に関する緊急対策	28,500
国土交通省	全国の河川における堤防決壊時の危険性に関する緊急対策、全国の中小河川における土砂・洪水氾濫等の危険性に関する緊急対策、全国の火山における火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定等及び同計画に基づく緊急対策、全国の海岸堤防等の耐震化に関する緊急対策、全国の雨水ポンプ場等の耐水化に関する緊急対策、緊急輸送路等に布設されている下水道管路に関する緊急対策、道路法面・盛土等に関する緊急対策、道路橋・道の駅等の耐震補強に関する緊急対策、市街地における電柱に関する緊急対策、全国の主要な港湾のターミナルに関する緊急対策、全国の航路標識に関する緊急対策、海上保安施設に関する緊急対策、航空輸送上重要な空港等に関する緊急対策、豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜に関する緊急対策、豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊に関する緊急対策、地下鉄、地下駅、電源設備等の浸水に関する緊急対策、大規模地震による駅・高架橋等の倒壊・損傷に関する緊急対策、全国地下街における安全な避難等に関する緊急対策、宅地の滑動崩落及び液状化のソフト対策に関する緊急対策、広域防災拠点となる都市公園に関する緊急対策、地震等に著しく危険な密集市街地に関する緊急対策、ブロック塀等の安全確保に関する緊急対策、国土交通省の庁舎自家発電施設の緊急対策、災害応急対策の活動拠点となる官庁施設に関する緊急対策、土砂災害対策のためのソフト対策に関する緊急対策、全国の火山の監視カメラ等の緊急対策、気象・地震等観測施設の継続性確保に関する緊急対策、気象業務を維持するための拠点施設の継続性確保に関する緊急対策、電子基準点網等に関する緊急対策、地盤調査緊急対策	632,326
環境省	災害時に役立つ再エネ・蓄エネシステムに関する緊急対策、大規模災害に備えた廃棄物処理体制整備緊急支援及び一般廃棄物処理施設の整備及び更新に関する緊急対策、自然公園等施設に関する緊急対策	105,800
防衛省	自衛隊施設に関する緊急対策、自衛隊施設のブロック塀等に関する緊急対策、自衛隊の防災関係資機材等に関する緊急対策	13,077
合計		1,082,284 (うち公共事業関係費) 779,500

(国費、単位:百万円)

注1:本資料の計数は、整理の結果、異同を生じることがある。

注2:「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に関連する予算としては、上記の他、裁判所施設の強靭化5.2億円(非公共)があり、エネルギー対策特別会計を除いた一般会計では、合計で1兆723億円となる。